

杉並区実行計画等の一部修正について

令和 7 年 11 月 14 日開催第 17 回経営会議第 45 号事案（経営会議決定第 8 号）にて一部修正案を決定した杉並区実行計画等 4 計画について、区民等の意見提出手続の結果を踏まえ、以下のとおり一部を修正しましたので報告します。

1 区民等の意見提出手続等の実施状況

（1）実施期間

令和 7 年 12 月 1 日（月）から令和 8 年 1 月 5 日（月）まで 36 日間

（2）公表方法

- ・広報すぎなみ 12 月 1 日号（全戸配布）
- ・区ホームページ
- ・文書による閲覧（企画課、情報管理課、区政資料室、区民事務所、図書館）

（3）意見提出実績

計 46 件（個人 45 件、団体 1 件）延べ 64 項目

- ・郵送・FAX 3 件
- ・電子メール 7 件
- ・ホームページ 36 件

2 修正後の各計画等

（1）修正一覧

資料 1 のとおり

（2）修正の趣旨等

資料 2 のとおり

（3）修正後の各計画

資料 3～6 のとおり

（4）区民等の意見全文と区の考え方

資料 7 のとおり

3 今後のスケジュール（予定）

令和 8 年 3 月 広報すぎなみ、区ホームページにて公表